

令和2年3月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年3月24日(火) 14時20分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長 大川内主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第13号 令和2年度準要保護の認定について
付議第14号 白石町立小中学校の管理に関する規則の一部改正について
付議第15号 白石町立中学校における部活動検討委員会の設置に関する要綱
について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第13号から付議第15号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 14:21

川崎課長

2 前回議事録の承認 14:21

2月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

2月臨時教育委員会（2月28日）の会議録を資料により説明

委員全員承認

3月臨時教育委員会（3月11日）の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 14:22

コロナ感染症も佐賀県内は小康状態だが世界的にはまさにパンデミックの爆発的な状況で、ニュースでも0から10万人になるまで69日間かかったが、20万から40万になるのに4日間しかかかっていないということで、大変な状況で、白石町も予断を許せない状況で引き続きしっかりとした防止対策を取っていただくことになる。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

3/7 町内中学校卒業式

3/19 町内小学校卒業式

臨時休業の中に在校生のみ、来賓無し、卒業生の保護者出席で実施した。

3/18 白石町小中学校児童生徒への抗ウイルスマスク贈呈式

今回、有明の株式会社チャイルドさんから抗菌マスクを児童生徒分贈呈を頂いた。

3/6 小・中学校管理職人事異動内示

3/18 教職員人事異動一般職内示

(人事異動について)

資料により概要の報告。

・今後の人事異動関係行事

4月1日に例年、教育委員も参加いただき白石町教職員の辞令交付式を一堂に会して開催していたが、こういう事情のため今回は中止とする。辞令については、それぞれの職場で校長先生から交付してもらうということで進めさせていただく。(人事異動詳細は資料に掲載) 初任者及び指導教員配置校だが、白石町の小学校での拠点校が今年度は無い。中学校は、今回2名で白石中学

校に社会科、有明中学校に男子保健体育科で白石中学校が拠点校になり指導教員が入られ指導される。

(その他)

・夏季休業中の補充指導について

まだ決定ではないが、今回コロナウイルス感染症対策で緊急的な臨時休業が発生した。教育課程等は小中ともほぼ終了していたが、一部補充の必要などところがあるようだ。この補充をどうするかということで、文科省や県は春休みでも良いということを出されているが、現実的に教職員の異動、新年度の準備がある中で、実のある補充的な指導が可能かと考えた時、現実的ではないという判断をしている。時数合わせのような事では意味がないため、新年度始まってから新学期の当初にそれをしていただき、その分が余分になるため夏休みに登校日をまとめて取り必要があるという判断をしている。今のところ、8月24日月曜日からその週の28日までか、週が開けて31日までの5日間か6日間かというところを考えている。この対応は、どの地教委も同じ状況のため出来れば足並みを合わせて実施できればと思っている。いずれにしても年度当初にこのことを決定しなければいけないと思っている。決定したら報告するが、こういう方向で考えているがよろしいか。

・その他

コロナウイルス関連で対応が変わる度に緊急の教育委員会を招集して議決をお願いしているが、先日も春休み期間について県の方針が出された。特に変わったことはないため、この件については後もって提案させていただくが、事後報告ということでさせていただきたいと思うが、これについてもお願いしたい。併せて、本日新学期の対応についてということで、県の対策会議がありその分についてすでに通知があっている。特に大きく変わる訳ではないが、引き続き完全に予防策を講じて、もし教職員や児童に発生したなら休校にするかどうかは、県を交えて相談をするというような通知が届いた。これを学校に下ろして新年度、対応を徹底して取り組んでいただくことになるが、これについても本日に合えばよかったが、臨時の教育委員会を設けずに事後報告でさせていただきたいがよろしいか。今のところ春休み期間の対応については、既に校長に連絡済みであり新年度については、新しい校長が赴任してから緊急の校長会を開催し、今話したような件を通知したいと考えているためよろしくお願いしたい。

4 付議事項の協議 14：40～

付議第13号

令和2年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

大川内主査：資料に沿って詳細説明。(4件)

厳正なる審査の結果、認定：3件、不認定1件。

委員全員承認(付議第13号)

付議第14号

白石町立小中学校の管理に関する規則の一部改正について

川畑係長：資料により詳細説明

学校教育法施行規則の改正及び効率の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正。改正は9条関係と12条関係で、9条は事務職員の役職名の部分を県と併せるもの。12条は1条を加えるもので12条の1として新たに(業務量の管理)として加えるもの。内容は、教職員の業務量の適切な管理を行うため、1月の時間外及び1年間の時間外勤務の上限時間を規程。また、突発的な業務が発生した場合の1月の時間外及び1年間の時間外勤務の上限時間を規程並びにその場合の1月の一定時間以上の時間外勤務は6月までと規定するもの。

稲佐委員：これは、調整額外の勤務か。時間外ということ。

川畑係長：時間外です。

北村教育長：いわゆる給特法と言って教職員の勤務時間等を定めて法律だが、最初の45時間、360時間というのは国も同じだが、もう一方の例えば生徒指導等で遅くなるとか突発的な事案で遅くなることに対しての上限を定めて時間となる。これは、県の時間に合わせている。

宮崎主任指導主事：国の方は1月100時間だが、県の方は厳しくて県の条例に併せて80時間にしている。

北村教育長：ただこれには罰則規定は無く、努力義務になっている。

委員全員承認(付議第14号)

付議第15号

白石町立中学校における部活動検討委員会の設置に関する要綱について

川畑係長：資料により詳細説明

これについては、新たに制定するものとなる。今回この要綱が必要となったのは、部活動指導員活用研究事業という補助金の交付を受けているが、その補助金の交付要件の中に「地域で替わりえる質の高い活動の機会を確保できる、十分な体制を整えるための計画に向けた検討組織を設置すること。」ということで交付要件が出されている。そのため、今回部活動検討委員会の設置が必要となったというもの。

北村教育長：部活動指導員の補助の交付のために、こういった立ち上げが必要だということ。御承知のように昨年度本町の部活動指導員は2名を有明中学校、福富中学校へそれぞれ、いずれも剣道部に配置した。新年度は3名を計上している。

堤 委員：これは、部活動指導員がいらっしゃる限りは設置し続けたいといけないというものか。

北村教育長：はい。

委員全員承認（付議第15号）

5 その他 14：45～

- (1) 不登校児童生徒の卒業式への参加及び進学状況について
- (2) 令和元年度末中学卒業生進路状況について
- (3) 令和2年度佐賀県立高等学校入学者選抜一般選抜の合格者について

梅木指導主事：資料により詳細一括説明

卒業式について、中学校で各1名ずつ参加は出来なかった。しかし、式終了後に本人または保護者が証書を受け取るという形をとっている。中3の進路については、全員が決定した。各学校で配慮いただき、受験対策等難しかったが対応していただいたので、4月からの行き先については決定している。

全体の進路状況は、182名全員の進路が決定している。

稲佐委員：進路のことだが、今回の公立高校の倍率は1.03倍と非常に前よりも楽になってきているようだが、いわゆる私学との関係で公立学校も定員をさらに見直す傾向も出てくるのではないか。その辺りの情報はるか。

梅木指導主事：現時点では入っていないが、今年度でいえば鹿島高校が1クラス減ということがあった。特に西部学区が倍率を割るといっているため、その実績からさらに見直しという方向性は出てくるか

もしれないと考えている。

稲佐委員：鹿島も連続減であり、2次募集を行っている。

梅木指導主事：はい。減の上に定員割れという状況ではある。

下田委員：先生も言われたように今後も追跡して、支援を是非お願いしたいし、その情報を頂けると自分たちも一緒に検討していきたい。

(全委員承諾)

(4) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により詳細説明

小学校は2月段階で完全不登校が3名、ほぼ完全が1名の計4名。中学校は、完全不登校は4名になる。前月より改善という学校からの報告も6名いる。30日以上欠席、不登校の状態になる子どもが小学校で5名、中学校で23名になる。そのうち中3が12名いるため、半分は中学3年生という状況ではある。3月に入り各学校区の教育相談部会にも参加した。それぞれ、丁寧な取り組みをしていただいているが不登校傾向の数があがっているという状況である。これから、3月から4月への引継ぎを丁寧にしてもらい、今行っている取り組みからスタートできるように、各学校、または小中についての連携をお願いしてきた。いじめの報告について、2月期に新規にあがってきたものは小学校2件。2月に入り解消報告も上がってきている。資料を御確認いただきたい。

堤委員：確認だが、覚知に上がって認知されてないというのは無かったという結論に至っているのか。

梅木指導主事：そうです。事実を確認できなかったというものと報告には上がってきたが数件は間違いであったとかである。

堤委員：例えば、その間違いであったと確認が取れているものとそうではなく、まだ確認中というようなものもあるのか。

梅木指導主事：確認中のものは基本的には無いと思っている。全て事実があったから認知したというところをしてもらっている。

下田委員：確認だが、小学校6年生の分は中学校に行って新しく環境が変わるのか、この集団によるものは。

梅木指導主事：集団によるという風にあがっているが、基本的には1対1である。ただ、心配ではある。

松尾委員：この情報は中学校の方には。

梅木指導主事：中学校の方には、先日中学校部会に教育相談と6年生を引き継

ぐ会をそれぞれ行っているの、その場で伝えられていると思われる。

北村教育長：全て小中連携で、要配慮児童については情報引継ぎを行う。
(全委員承諾)

(5) 36協定について

宮崎主任指導主事：この件については、11月の教育委員会で話をし了承を得て12月1日をもって、事務職員、栄養職員、町の正規の職員の教育調整額を支給されない、給特法に関わらない職員の時間外労働の上限に関する締結を結んだところです。ただし、4月になって異動があるためこれまでの協定は破棄し、4月1日から新たに結ぶという御連絡です。
(全委員承諾)

(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

吉村課長補佐：資料により説明。

本日、昼に県の方から通知があり県立学校については、春季休業明けから再開するという、教育活動の再開ということで通知をされている。背景には文部科学省次官の方からの通知を資料につけているが、安倍総理の発言で学校の再開を行うようにということです。盛んに言われていることだが、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話」の「密閉、密集、密接」を避けるということで、全てにおいて注意をするようにということです。資料を付けているが「学校を再開するうえでのガイドライン」、これは感染症対策を徹底することということ。また「学校を再開するうえでのガイドライン」ということで、感染者が出た場合は県の担当者とも十分協議をし、休業等を行うことで通知があっている。これまではすぐに校長会を開催し、各学校にも下ろしていたが人事異動もあり4月1日に校長会を開催し取扱いについて指示をするということで進めるようにしている。

北村教育長：繰り返しになるが4月1日までもう少し期間があるが、今の時点で現在の校長を呼んで引継ぎをお願いしても、この時期では徹底できないように感じたため、新たな管理職が入ってから4月1日に改めてということです。内容は資料にあるガイドラインに沿った形になるため、白石町単独で特別な対応をするわけではないが、そちら

の方がより徹底するだろうということです。春休み期間については、既に通知をしている。

堤 委員：春休み期間中に、例えば子ども達が小学校のグラウンドの遊具とか運動場で遊ぶとかいうのはどうなるのか。

吉村課長補佐：基本的には通常の春休みどおりということで、学校によって若干違うようだが、グラウンドへの立ち入りが良い学校は通常どおりということです。

堤 委員：そこは、教育委員会としては駄目とはしていないが、学校によっては言っているところもあるということか。

吉村課長補佐：そうです。通常から立ち入らせないというところもあるようです。

堤 委員：コロナ感染症と関係なく。

松尾委員：部活動は春休みの間、してもいいということか。

吉村課長補佐：部活動は顧問教諭が臨場指導するということが条件だが、感染防止対策を徹底して活動する。ただし、対外試合等は自粛するということで通知している。

堤 委員：保護者さんから中学生は自分たちである程度動くのでいいが、小学生がなかなか小学校で遊んでもいけないということで、ストレスをため込んでいるところもあり、かといって公園に行こうとしても周りの目もあったりして行けない。高齢者の人は地域の公園とかでグラウンドゴルフをしていたり、保護者の方から色々と小学校の施設のところで意見もあったので、開放をしていただきたいと思った。

北村教育長：グラウンド等は自由に遊ばせるようにしている。

川崎課長：小学生とかの社会体育についても中学生の部活動と一緒にような考えです。ただ、中学校の部活については、顧問が臨場ということになっており、社会体育については、指導者か保護者が臨場という形でスポーツ係の方から文書を出している。

(全委員承諾)

(7) 4月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

(8) その他

原 係長：確認ですが、本日の開催通知にも記載していたが明日、第12回の

審議会を開催する。今回答申書の提出を予定されているため教育委員さんにも出席をお願いしている。

吉村課長補佐：先ほど追加で学校長あての通知を配布したが、学年末休業及び春季休業中の対応ということで校長宛て通知をしている。今回、春休みの分と入学式まで指示をしている。始業式については後ほどとしていたが、そこに本日県からの通知が来たということです。先ほど話した部活動、学校施設の使用についても通常どおりということを出している。もう一つ、教育長からもあったが、株式会社チャイルドさんからのマスクを合計で1,756枚を昨日受け取りに行き各学校に配布をしている。6年生については、卒業しているため中学校に入学してから配布することになっている。

北村教育長：重ねてだが、学校長あての通知を配布したが、特に休校措置とか再開措置とかそういった大きな動きではなかったため事後報告に変えさせていたきたい。併せて、県の通知も示したがそれを踏まえての新年度の対応についても同様に進めさせていたきたい。

堤 委員：コロナのことにに関してだが、なかなか子ども達の施設のこともそうだが、部活動、学校、町民の皆さんになかなか徹底していないとか、周知がうまくいっていない部分ともう一つは、近隣市町とで若干のばらつきがあり、それがケーブルテレビとかで放映されるため、町民の皆さんが混乱されている印象がある。難しいところとは思いますが、子ども達に対しての地域の日とか、子ども達が悪いわけではないが、動き方によっては批判的な目で見られる部分もあるため、情報発信を工夫しないといけないと感じたのでよろしく願いたい。

吉村課長補佐：子ども達が外で遊んでいたりと施設利用とかの部分。

堤 委員：遊んでいたりとかそういったところでの苦情が学校に上がってくると思われる。保護者側からすると江北、大町はどうしているのか等少しばらつきの部分とかタイムラグで混乱しがちと思われる。

吉村課長補佐：再開前は、「不要不急の外出は控えること。」というような言い方をしていて、今回は通常どおりということ。

稲佐委員：他町では、教育委員会に苦情があり、子どもが外で遊んでいるため「何故、遊ばせているのか。」ということであったようだ。

北村教育長：今回も、この間の校長会で部活動の再開はするが、くれぐれも横着な指導とか軽視するようなことはやめてくれと言っている。子ども達が媒介者になるのが一番怖い。子ども達は感染しても大した症

状が出ていないという報告も出ているが、それを老人に移すというのが一番怖い訳で、子どもたち自身は問題ないが媒介者になることが一番怖いので十分な予防措置を徹底してくれと言っている。

下田委員：重症化しやすい人のリストというのは、学校でちゃんと把握されているか。基礎疾患があるとか。

吉村課長補佐：これまでも、文科省とか県からの通知とかいうのはずっと来ているため、このような話をするときにはそこも周知はしている。

堤 委員：もう一度、手洗いうがいと手指で顔から上を触らないということが徹底できないため、そこを子ども達に言わないといけないと思う。

吉村課長補佐：留意事項でこの指導事項と保護者にも家庭でも徹底してもらうように今回の通知には記載している。

(全委員承諾)

6 閉 会 15:51

川崎課長